

「救急医療情報キット」



救急医療情報キットは、あらかじめご自身の医療情報を書いたカードを専用の容器に入れて冷蔵庫に保管しておくことで、もしもの時に備えようというものです。申請をしていただいた方に無料で配付しています。

重点目標「犯罪や非行をした人の就労支援」

▽7月4日(月)福生駅、牛浜駅で啓発活動を行います。▽7月11日(月)・12日(火)市内を巡回して広報活動を行います。

主催「社会を明るくする運動」福生市実施委員会

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎551・1735

対象 市内在住の方で、65歳以上の方、身体障害者手帳をお持ちの方、愛の手帳をお持ちの方、精神障害者手帳をお持ちの方などです。

第61回社会を明るくする運動「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

7月1日(金)～31日(日)

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

運動期間中は、福生市保護司会が中心となって活動を進めます。保護司とは法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪や非行の発生を防ぐため、市内の関係団体と協力して地域の

年金だより



★20歳がスタート！「国民年金」

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、保険料を納めることになっています(厚生年金等に加わっている第2号被保険者の方は除きます)。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないことがあ

保護司会の名簿(敬称省略) table with 4 columns: 姓, 名, 敬称, 住所

65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料についてお知らせします

介護保険は支え合いの制度です。介護を必要とするときに誰もが安心してサービスを利用できるよう、保険料を納めましょう。

また、第4期保険料基準額は、介護報酬改定(プラス3%)に伴う保険料上昇分を、国の特別対策により、平成21年度から23年度にかけて軽減しています。

方及び8月より天引き開始を予定する方を除く)は平成23年7月～9月期までは普通徴収、10月以降からは特別徴収となります。

【保険料の算定】介護保険料は、65歳以上の方から徴収する1号介護保険料と、40～64歳までの方から徴収する2号介護保険料の2種類があります。

【保険料の納付】7月初めに通知書を送付します。納付方法はお手元に送付される納付書で納める「普通徴収」と受給されている年金から天引きする「特別徴収」があります。

(表2)平成23年度介護保険料の普通徴収納期限 table with 2 columns: 期数, 納期限

(表1)第1号被保険者の保険料

◆介護保険料の決定は、前年中の所得が対象になります。◆平成18年度から20年度において実施した「税制改正に伴う激変緩和措置」が終了したことによる保険料の上昇を抑えるため、平成21年度から、第4段階よりも保険料率の低い「特例第4段階」を設定しました。

(表1)第1号被保険者の保険料 table with 4 columns: 所得段階, 対象者, 保険料算定基準, 今年度の保険料(年額)

(注1) 老齢福祉年金... 明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。(注2) 合計所得金額... 収入金額から必要経費に相当する金額(収入の種類により計算方法が異なります。)を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です(市民税が課税されている方で分離課税所得のない方は、市民税・都民税の納税通知書の総所得欄の金額が合計所得です)。

★付加保険料を納めて年金額を増やしませんか

将来受け取る年金額を少しでも増やしたい方は、付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

付加年金(年金受け取り額)の計算式 200円×付加保険料納付月数 【例】付加保険料を10年納めた場合 400円×10年(120月)=48,000円 ⇒ 1年間に受け取る付加年金額 200円×10年(120月)=24,000円(年額)

※2年間受け取ると、納めた保険料と同額になり、その後はお得です。

★「ねんきんネット」を開始しました!

ご自身の年金の加入記録をインターネットで確認することができるようになりました。ぜひご利用ください。

▼国民年金基金に加入中の方は、申込みができません。

▼第3号被保険者の方は申込みができません。

▼年金記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります。年金に加入されていない期間等がわかりやすく表示されています。日本年金機構ホームページ(http://www.nenkin.go.jp/office/index.html)にアクセスしてください。

問合せねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570・058・555 (I P電話・PHSの方は☎03・6700・1144へ。)